令和6年度指名停止状況

R6. 4. 3現在

番号	業者名	指名停止期間		適用条項	指名停止理由
1	庄内町余目字月屋敷236番地の1 株式会社安藤建設	5ヶ月	\sim	明貝米有相名 停止 要綱 別表第1第3項(契	当該業者は、庄内町立図書館整備事業図書館等整備工事(債務負担行為)において、鉄骨部材の作図及び工場での製作に遅れを来したことから、鉄骨建方以降の工程に遅れが生じ、これにより工期内に工事を完成することができず、6ヶ月の遅延が生じた。このことは、庄内町建設工事等請負業者指名停止要綱別表第1第3項(契約違反)に該当するため